

別紙【開催案内】

## 農林水産物の加工業、食品製造業及び流通業等の 風評被害に関する損害賠償説明会

東京電力福島第一原子力発電所事故による農林水産物の買い控え等に伴う風評被害について、平成25年1月に賠償範囲が拡大されたことを受けて、東京電力では当該賠償請求に係る受付を3月27日より開始しております。

このため、県では、農林水産物の加工業者、食品製造業者及び流通業者の方々等に対して、損害賠償に係る制度の理解を深めていただくとともに、請求が円滑に行えるよう東京電力の担当者による説明会を下記のとおり開催することにしましたので、是非、御参加くださいますよう御案内いたします。

1 主 催  
宮城県

2 開催日時／場所  
裏面（スケジュールのとおり）

3 内 容

- (1) 中間指針第三次追補と損害賠償請求に関する総括説明
- (2) 東京電力による損害賠償基準、請求手続等の説明
- (3) 質疑応答
- (4) 個別相談

4 主な対象者

- (1) 主たる原材料が下記の農林水産物等を取扱う農林水産物の加工業者及び食品製造業者のうち、中間指針策定(平成23年8月5日)以降に風評被害を受けた事業者等。

品 目 等	産出された都道県名
農産物（茶および畜産物を除き、食用に限る）	岩手、宮城
林産物（食用に限る）	青森、岩手、宮城、東京、神奈川、静岡、広島※ （※広島は「しいたけ」に限る）
茶	宮城、東京
牛乳・乳製品	岩手、宮城、群馬
水産物（食用及び餌料用に限る）	北海道、青森、岩手、宮城
家畜飼料、薪・木炭	岩手、宮城、栃木
家畜排せつ物を原料とする堆肥	岩手、宮城、茨城、栃木、千葉

- (2) 上記(1)に掲げる产品及び加工品等を継続的に取り扱っていた流通業者のうち、中間指針策定(平成23年8月5日)以降に風評被害を受けた事業者等。

5 お申込み

- ・会場や準備の都合がございますので、事前申込制といたします。裏面の申込書により、ファックスでお申し込み下さい（個別相談の希望の有無も記載願います。）。
- ・原則として事業所が所在する市町村を対象とした説明会に御参加願います。申込書は、下記6に記載のあて先まで、開催日の3日前までにファックス願います。
- ・各事業所2名までの参加とさせていただきます。

注) 席に限りがありますので、定員になり次第締め切りさせていただく場合がございます。また、仙台会場にお越しの方は、公共交通機関をご利用下さい。

6 農林業者等を対象とした説明会は、別途4月に開催します。

7 お問合わせ／お申込み先

宮城県環境生活部原子力安全対策課事故被害対策調整班  
Tel : 022-211-2340 / Fax : 022-211-2695

農林水産物の加工業，食品製造業及び流通業の風評被害に関する損害賠償説明会  
スケジュール及びファクシミリ参加申込書

対象市町村	開催日時	会 場	いずれかに ○印を記入
白石市，角田市，蔵王町， 七ヶ宿町，丸森町，大河原 町，村田町，柴田町，川崎 町，	平成 25 年 5 月 9 日(木) 午前の部：10:00～12:30 午後の部：13:30～16:00	県大河原合同庁舎 4 階大会議室 (大河原町南 129-1)	午前の部
			午後の部
大崎市，色麻町，加美町， 涌谷町，美里町	平成 25 年 5 月 13 日(月) 午前の部：10:00～12:30 午後の部：13:30～16:00	県大崎合同庁舎 1 階大会議室 (宮城県大崎市古川旭 4-1-1)	午前の部
			午後の部
栗原市	平成 25 年 5 月 15 日(水) 午前の部：10:00～12:30 午後の部：13:30～16:00	県栗原合同庁舎 3 階第一会議室 (宮城県栗原市築館藤木 5-1)	午前の部
			午後の部
石巻市，東松島市，女川町	平成 25 年 5 月 16 日(木) 午前の部：10:00～12:30 午後の部：13:30～16:00	県石巻合同庁舎 5 階大会議室 (石巻市東中里 1-4-32)	午前の部
			午後の部
仙台市，名取市，岩沼市， 多賀城市，塩竈市，亘理町， 山元町，七ヶ浜町，松島町， 利府町，大和町，大郷町， 富谷町，大衡村	平成 25 年 5 月 21 日(火) 午前の部：10:00～12:30 午後の部：13:30～16:00	県仙台合同庁舎 10 階 1001 会議室 (仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17)	午前の部
			午後の部
登米市	平成 25 年 5 月 22 日(水) 午前の部：10:00～12:30 午後の部：13:30～16:00	県登米合同庁舎 5 階 501 会議室 (登米市迫町佐沼西佐沼 150-5)	午前の部
			午後の部
気仙沼市，南三陸町	平成 25 年 5 月 23 日(木) 午前の部：10:00～12:30 午後の部：13:30～16:00	県気仙沼合同庁舎 2 階大会議室 (気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6)	午前の部
			午後の部

※原則として，事業所等が所在する市町村での説明会にお申込み下さい。お申込みは，各開催日の 3 日前までをお願いします。

※午前・午後の 2 回開催を予定しておりますが，お申込みの状況によっては調整させていただく場合がありますことを予め御了承願います。

事業所名	役 職	氏 名	個別相談希望
			有 ・ 無

※個別相談を希望される場合は，表中の「有」を○で囲んで下さい。

担当者氏名	
所在地	
連絡先(Tel)	

○お問合わせ／お申込み先

宮城県環境生活部原子力安全対策課事故被害対策調整班

Tel : 022-211-2340 / Fax : 022-211-2695